

令和7年 第2回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.1

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
1	連 茂	<p>『さくらの森公園について』</p> <p>これまで、一般質問や委員会で何度も指摘してきましたが、村の予算をかけて整備された『さくらの森公園』。現状は改善されるどころか、さらに深刻な状態に陥っています。改めて村としての責任と対応を問います。</p> <p>まず、皆様のお手元の写真をご覧ください。</p> <p>村立120周年を記念して植樹された桜120本のうち、花をつけたのは何本でしょうか。</p> <p>30輪以上の花をつけた桜は7本、50輪以上の花をつけた桜はわずか3本しかありません。</p> <p>更に、葉すら付けていない木が30以上も確認されています。これは「公園」と呼ぶにふさわしい状況でしょうか。</p> <p>小中学校の近くにある公園ですが、人通りが少ないため、気にする方も少ないのでしょうか。しかし、馬場村長をはじめ、当時の議員の方々、村民、そして小中学生も植樹に参加したはずです。村長が自身の手で植えた桜が枯れ果てている現状をどのように受け止めているのでしょうか。このまま放置することが、村の方針なのでしょうか。</p> <p>昨年から景観条例が検討され、本年施行されることになりました。村の景観向上を目的とした条例ですが、村が整備した公園が「荒廃した土地」のままであるならば、条例との整合性が取れないし、存在意義すら疑問です。村は公園の現状をどのように評価しているのか、明確な説明を求めます。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点について質問します。</p> <p>① 開村120周年記念事業に村が投じた費用の総額を教えてください。また、そのうち、さくらの森公園の土地購入費、造成費、看板設置費用、桜の苗の購入費はいくらだったのか。可能な範囲で具体的な金額を提示してください。</p> <p>② 昨年、釣賀建設課長から「現在、さくらの森公園の土壌分析を行っており、改善に努める」とお伺いしましたが、土壌分析の結果をお</p>	村 長	

令和7年 第2回 定例会発言通告整理表（受付順）

No.2

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>伝えください。</p> <p>③土壌分析の結果を受け、専門家の助言を受けるなどの対応がなされたのかお尋ねします。</p> <p>④土壌分析後、具体的にどのような改善策を取られたのかお伝えください。</p> <p>⑤本年度、本村三つ（カルデラ、栗林、さくら）の公園管理委託料は1100万円です。さくらの森公園を管理する為の予算と具体的に改善にかかる費用はどのくらいだとお考えでしょうか。</p> <p>⑥過去の質問や意見を踏まえ、今後どのような改善計画があるのかお伝えください。</p> <p>⑦最後に、さくらの森公園に対し、どのような公園を目指しているか、村長のお考えをお伝えください。</p>		
2	能登 ゆう	<p>『ハラスメント対策について』</p> <p>“ハラスメントは、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為であり、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下や勤務環境の悪化を招くとともに、貴重な人材の損失につながり、社会評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。また、公務を支える有為な人材に選ばれ、働き続けてもらう職場づくりに対して大きな支障を来します。”</p> <p>令和7年4月25日、総務省より、「地方公共団体における各種ハラスメントに関するアンケート調査結果等を踏まえた各種ハラスメント対策の効果的かつ積極的な取り組みについて」というタイトルの通知が出されました。冒頭はその中の一文です。</p> <p>昨今、ハラスメントに関する問題については、各種報道や国会審議においても度々取り上げられており、社会的な関心も非常に高まっている状況です。そうした背景から、今回の通知のもととなった実態把握のためのアンケート調査とその結果報告、取り組み事例集</p>	村 長	

令和7年 第2回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.3

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>の取りまとめが行われました。通知は、各地方公共団体においてさらに実効的で積極的な取り組みがなされるよう、促す内容となっています。</p> <p>ハラスメント対策は、職場の心理的安全性を高め、ひいては職場の生産性向上に資するものです。“人と資源を活かした村政をめざす”と掲げられた馬場村長にとっても、重要なテーマとされているであろうと拝察し、以下質問致します。</p> <p>①措置義務及び責務について 通知では“事業主の措置義務及び責務等について、改めて認識し、対応に万全を期して頂きたい”旨が伝えられています。ハラスメント対策における措置義務および責務について、村長の認識を伺います。事業主が講ずべきと定められている事項について、具体的にお答えください。</p> <p>②村の取り組み状況について 措置義務及び責務を踏まえ、村でどのような取り組みが行われているのか伺います。</p> <p>③職員の認知状況について 通知では調査結果から見えた課題として、“団体の取組状況と職員の認知状況の乖離”が挙げられています。とくに会計年度任用職員の認知度が低いとの指摘もあります。職場のハラスメント対策について全ての職員が確実に認知していることは、ハラスメントを抑止するという点からも大変重要だと考えます。村での取り組みを職員の皆さんにどのように周知されているか、また、職員の皆さんがどのくらい認知されているか、状況を伺います。</p>		